

令和 8 年 4 月採用 地域おこし協力隊の活用に関する提案 募集要項

高齢化や若者の流出等により人口減少が進む本市では、人材不足が大きな要因となり、集落運営や伝統芸能の継承などが困難になっています。

このような課題に対応するため、個性豊かで活力ある地域づくりに取り組む意思のある地域・団体等から、地域おこし協力隊を活用した提案を募集します。応募地域と市役所の関係部署にて協議し、決定後、市は、令和 8 年 4 月の採用に向けて、地域おこし協力隊を募集します。

なお、地域おこし協力隊任用形態は、佐渡市会計年度任用職員（パートタイム）のほか、佐渡市との雇用関係のない個人隊員との業務委託契約、または受入団体等への業務委託契約の計 3 タイプを計画しています。

1 応募資格・条件

次の要件すべてを満たす必要があります。

- ①市民が主体となって組織し、地域づくりを行う団体（集落、自治会、複数の集落で構成される地区、各種協議会など）及び佐渡市内に事業所を有する特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人、一般社団法人若しくは一般財団法人又は地域課題の解決や活性化に資する活動を行うことを目的とする法人。
- ②人材を活かして地域活性化を図る意欲があり、受け入れ態勢を整えられること。
- ③提案内容に関して地域・団体の合意形成があること。

2 提案受付期間

令和 7 年 9 月 5 日（金）から令和 7 年 10 月 3 日（金）まで

※事前の相談については、随時受け付けています。

※前回（令和 7 年 10 月採用分）で募集を行い、まだ隊員が決定していない団体については、今回の提案を改めて提出する必要はなく、前回の提案を継続して扱います。

※本公募は、令和 8 年度に関連する予算が議会で成立することを前提として実施するものです。

3 応募方法

次の①から④の提出書類に必要事項を記入のうえ、募集期間内に下記提出先へ提出してください（データも提出先アドレスへ提出願います）。

提出書類は返却しませんので、必ず写しを保管してください。また、応募にかかる一切の費用は応募者の負担とします。

- ① 令和 8 年度（4 月採用）地域おこし協力隊の活用に関する地域提案書（別紙様式）
- ② 地域・団体等の規約（任意様式）またはこれに準ずるもの（直近のもの）
- ③ 地域・団体等の構成員名簿（任意様式・直近のもの）

④ 隊員募集用の広報資料（別紙様式 Word 版と PDF 化したもの）

【注意点】

- ・ 全て A 4 サイズで提出してください。
- ・ 提出された書類は公開の対象とします。
- ・ 各提出書類の記入もれがないか、提出前に必ず確認してください。

4 審査方法

提案受付後、応募地域・団体と市役所関係部署にて協議のうえ、提案内容の実現可能性や受入体制等を確認し決定します。

結果は、全ての応募者へ書面にて通知します。

5 採択決定後の流れ

市と地域・団体等で意見交換しながら協力隊に求める活動内容等を決定した後に、市が隊員を募集します。

応募があった際は、地域・団体等と市役所関係部署にて面接を行い、受け入れが成立した場合は、隊員の活動（最長 3 年まで）に必要な経費等を市が負担します。

なお、応募希望者からのおためし地域おこし協力隊及び地域おこし協力隊インターンの申し込みがあった場合は、各地域等での受け入れを行っていただきます。

○予定スケジュール

令和 7 年	10 月中旬～12 月中旬	隊員募集
	12 月下旬	隊員面接
令和 8 年	1 月上旬	採用可否通知
	4 月	隊員採用

6 その他

地域おこし協力隊以外の外部人材（大学生、首都圏の企業・専門家等）の活用を希望する場合も、提案書に記載の上ご提出ください。国や県の施策等を活用するなど、市も積極的に人材誘致を推進します。

7 提出先・お問い合わせ

佐渡市役所 地域振興部 移住交流推進課

住所：〒952-1292 佐渡市千種 232 番地

電話：0259-67-7153

E-mail：r-iju@city.sado.niigata.jp